

議案第74号

令和6年度

磐田市病院事業会計補正予算

(第1号)

令和6年度磐田市病院事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 令和6年度磐田市病院事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第2条 予算第10条を第11条とし、第5条から第9条までを1条ずつ繰り下げ、第4条の次に次の1条を加える。

（債務負担行為）

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事項	期間	限度額
医療情報システム更新事業	令和6年度から 令和7年度まで	1,900,000千円

令和6年9月9日 提出

磐 田 市 長 草 地 博 昭

令和6年度

磐田市病院事業会計補正予算(第1号)に関する

説 明 書

債務負担行為に関する調書

事 項	限 度 額	前 年 度 末 ま で の		当 該 年 度 以 降 の		左の財源内訳
		支 払 義 務 発 生 (見 込) 額		支 払 義 務 発 生 予 定 額		
		期 間	金 額	期 間	金 額	企 業 債
医療情報システム更新事業	千円 1,900,000		千円	令和6年度から 令和7年度まで	千円 1,900,000	千円 1,900,000